

2021年4月吉日

公益社団法人全国私立保育連盟会員園を運営する
社会福祉法人の皆さまへ

公益社団法人 全国私立保育連盟
事業部長 樋口 剛

【重要】法改正に伴う『やくいんのほけん』ご加入手続きへの影響についてのご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2021年3月1日より改正社会福祉法等の施行に伴い、社会福祉法人の役員等の業務遂行に関する賠償リスクを補償する『やくいんのほけん 会社役員賠償責任保険(D&O保険)』のご加入手続きが下記のとおり変更となりますので、ご案内申し上げます。

併せて、『やくいんのほけん』の特長を改めてご案内申し上げますので、理事・監事・評議員・施設長の皆さまに安心して社会福祉法人の運営にご注力いただけるよう、是非とも本保険制度への加入をご検討いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 『やくいんのほけん』の加入手続きへの影響について

(1) 契約締結するにあたり理事会での決議が必要

保険契約の内容を決定するには、理事会の決議が必要であることが明文化されました。新規加入はもちろんのこと、更新につきましても理事会の承認が必要となります。

(2) 理事会の議事録への記録

上記(1)の理事会の議事録において、保険契約の内容を決定した旨を記載し、「詳細については別紙のとおり」としパンフレットを議事録に備え付けておくことをお勧めいたします。

(3) 保険料について全額法人が負担することが可能

改正社会福祉法等に従い、法定の契約締結を行った場合は、社会福祉法人においても保険料の全額法人負担が可能(役員個人に対する利益供与にはあたらない)となります。※会計上の処理については、各地方行政ならびに個別の税理士にご相談ください。

2. 『やくいんのほけん』の特長について

- (1) 社会福祉法人の経営に関する役員個人の皆さまのリスクを補償する制度
- (2) 団体が契約者となっているため、一般の保険と比較して割安な保険料
- (3) 2021年度の改定(8月1日～)により、雇用関連トラブルに関して役員個人だけでなく社会福祉法人に対する訴訟に関しても補償対象とするオプションを追加

3. 本件に関するお問い合わせ先

【取扱代理店】 有限会社ゼンボ

TEL : 03-3865-3881

FAX : 03-3865-2806